

半期報告書

(第36期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

株式会社モスフードサービス

(401267)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1. 主要な設備の状況	11
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
2. 株価の推移	18
3. 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1. 中間連結財務諸表等	20
2. 中間財務諸表等	56
第6 提出会社の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77
中間監査報告書	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【中間会計期間】	第36期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社モスフードサービス
【英訳名】	MOS FOOD SERVICES, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 櫻田 厚
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5487-7345
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 福島 竜平
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5487-7345
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 福島 竜平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第34期中	第35期中	第36期中	第34期	第35期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	28,900,954	29,943,873	31,944,270	58,216,912	59,890,823
経常利益(千円)	978,829	842,626	513,429	3,194,795	2,190,977
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△)(千円)	332,194	236,349	△123,222	1,092,020	202,148
純資産額(千円)	35,799,672	34,953,919	34,010,527	35,071,728	34,607,132
総資産額(千円)	45,990,435	46,482,870	45,890,272	46,139,035	46,568,412
1株当たり純資産額(円)	1,166.29	1,174.01	1,139.11	1,191.69	1,160.13
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は1株当たり中間純損失金額 (△)(円)	10.84	7.96	△4.14	35.41	6.80
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	10.81	7.95	—	35.33	6.80
自己資本比率(%)	77.8	75.1	73.9	76.0	74.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△1,060,354	1,343,132	1,151,329	1,920,081	4,108,810
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	507,121	△252,734	△1,282,865	△2,289,542	△2,803,422
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	605,361	245,169	△787,576	△1,467,901	△296,595
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(千円)	7,569,823	7,212,348	6,006,106	5,667,588	6,905,267
従業員数(名) [外:平均臨時従業員数(名)]	644 [1,429]	841 [1,635]	890 [1,891]	622 [1,408]	897 [1,791]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第36期中においては、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時従業員数は、1日8時間換算によるものであります。

4. 純資産額の算定にあたり、第35期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用してまいります。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第34期中	第35期中	第36期中	第34期	第35期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	25,881,313	24,146,629	24,855,320	51,657,883	48,013,435
経常利益(千円)	1,363,059	1,040,962	429,036	3,687,488	2,697,708
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△)(千円)	628,861	353,027	△278,149	1,806,309	170,704
資本金(千円)	11,412,845	11,412,845	11,412,845	11,412,845	11,412,845
発行済株式総数(株)	32,009,910	32,009,910	32,009,910	32,009,910	32,009,910
純資産額(千円)	35,827,749	34,780,965	33,348,108	34,717,741	34,277,425
総資産額(千円)	43,879,128	42,940,453	42,072,927	43,395,839	42,737,751
1株当たり純資産額(円)	1,155.30	1,155.92	1,106.01	1,156.86	1,137.84
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は1株当たり中間純損失金額 (△)(円)	20.30	11.75	△9.24	58.25	5.68
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	20.25	11.74	—	58.11	5.67
1株当たり配当額(円)	13.00	13.00	13.00	26.00	26.00
自己資本比率(%)	81.7	81.0	79.1	80.0	80.1
従業員数(名) [外:平均臨時従業員数(名)]	400 [719]	351 [448]	350 [534]	377 [621]	351 [443]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第36期中においては、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時従業員数は、1日8時間換算によるものであります。

4. 純資産額の算定にあたり、第35期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。なお、事業の実態を反映したより適正なセグメントとすべく、従来「モスバーガー事業」の区分に属していた、マザーリーフ事業及びステファングリル事業を、当中間連結会計期間より、所属する区分を「その他飲食事業」に変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間から、以下の関連会社を持分法適用会社としております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
安心食品工業（股）	台湾	200,000 千NTドル	モスバーガー事業	31.3	役員の兼任1名

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
モスバーガー事業	766 [1,536]
その他飲食事業	87 [340]
その他の事業	37 [15]
合計	890 [1,891]

（注）従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	350 [534]
---------	-----------

（注）従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）には、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、景気回復感の地域間の温度差や雇用者所得の伸び悩み感、先行きに対する不安からの生活防衛意識は依然として根強く、外食業界においては、原材料費や運賃コストの上昇、優れた人材を確保するためのコスト上昇など、経営環境は楽観を許さない状況が続いております。このような状況の中で、当社グループは、「人間貢献」「社会貢献」の経営理念のもと、「食を通じて人を幸せにすること」を企業目標として、お店がお客様にとってなくてはならないものとなるよう、ブランド価値の更なる向上と業績の回復を目指して、以下の施策に積極的に取り組んでまいりました。

当社グループの基幹事業であるモスバーガー事業では、ご来店のお客様の数の増加を上半期の重要課題と位置づけ、

- (I) スーパーバイザーの大幅増員による店舗レベルの改善、向上
 - (II) ハンバーガーパティ（肉）を合挽き肉に変更し、主力商品の全面刷新
 - (III) 割引クーポン、創業35周年を記念した特典つきスタンプカードの実施
 - (IV) 「ナンシリーズ」「カレーチキンバーガー」など創作料理商品の期間限定発売
- などの施策を展開いたしました。

海外の展開につきましては、台湾、シンガポールをはじめ、新たに進出した香港、タイの海外店舗も売上を順調に伸ばしており、多店舗化を推進いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は連結売上高319億44百万円（前年同期比106.7%）、営業利益2億98百万円（同58.2%）、経常利益5億13百万円（同60.9%）、中間純損失1億23百万円（前年同期は2億36百万円の間接純利益）となりました。

このような結果となりました主因は以下の通りです。

国内モスバーガー事業の既存店の売上は、積極的な販売促進策と、スーパーバイザーの現場指導の強化が効を奏し、ご来店のお客様の数が大幅に増加して、既存店客数は計画通り前年同期比108%となりましたが、同客単価は前年同期比96%と4%低下したため、同売上高は前年同期比103%に留まりました。一方、経費面では、原材料の高騰、運賃コストの上昇、スタンプカード回収率が当初見込みを上回った事によるキャンペーン費用の増加もあり、第1四半期では営業損失の計上となりました。7～9月期では改善して今回の状況となっておりますが、上半期を通じてみますと、営業利益、経常利益は期初の計画より下回る結果となりました。また、モスバーガー以外の事業を行なっている子会社の業績改善の遅れもあり、最終利益は中間純損失の計上を余儀なくされました。

<モスバーガー事業>

当中間期において注力いたしました施策と結果は以下の通りです。

主な施策	その結果
「緑モス」への転換	この「緑モス」への転換は、今までの商品（ソフト）価値向上に加えて、店舗（ハード）及び接客サービス（ヒューマン）での基本価値を大きく向上させることにより、ブランド価値の向上を目指すものであります。新たに21店舗の転換が終了し、当中間期末の「緑モス」店舗数は、884店舗となりました。
商品施策	当中間連結会計期間に投入した主な商品は以下の通りです。 4月 「モスバーガー」「テリヤキバーガー」（全面刷新） 6月 「黒胡椒チキン」、「ナン」シリーズ（3品）、牛乳が楽しく飲めちゃうストロー「シッパー」 7月 「カレーチキンバーガー」 8月 「サウザン野菜バーガー」（フレッシュバーガーの全面刷新）、「シーザーサラダバーガー」、「シーザーサラダドッグ」 上記のうち、4月の「モスバーガー」「テリヤキバーガー」、および8月の「サウザン野菜バーガー」の全面刷新において、新しいおいしさを多くのお客様にお試しいただくための施策として「割引クーポン」を実施し、大変多くのお客様にご利用いただくことができました。またお客様にそのおいしさが認められ、その後も継続的にご来店いただくようになり、ご来店客数の増加につながりました。

主な施策	その結果
デリバリーサービスの拡大	団塊世代の高齢化や中食市場の拡大などの新たな市場に対応するため、宅配システム「お届けサービス」を開発し、当中間期末導入店舗数は203店舗となりました。また前期に開設した宅配専門店（モスバーガーデリバリーキャビン北砂店）において引き続き専門店としての実験・検証を行なっていきます。
海外展開	海外店舗については、日本人の観光客以上に現地の方々に親しまれご利用いただいております。台湾は新たに3店出店し126店舗、香港は新たに1店出店し4店舗となり、売上、利益ともに伸びています。

これらの施策によりモスバーガー事業の売上高は294億58百万円（前年同期比103.4%）、営業利益は5億42百万円（同117.8%）となりました。

<その他飲食事業>

その他飲食事業の当中間連結会計期間における概要は以下の通りであります。

事業	経過および結果
「マザーリーフ」事業 「ステファングリル」事業	マザーリーフについては、前期末比2店舗増加し、加盟店3店舗、直営店24店舗となりました。ステファングリルについては、初期の実験としての使命の終了した店舗を閉店した結果、12店舗となりました。 なお、事業の実態を反映したより適正なセグメントとすべく、従来「モスバーガー事業」の区分に属していた、マザーリーフ事業及びステファングリル事業を、当中間連結会計期間より、所属する区分を「その他飲食事業」に変更しております。
連結子会社 株式会社トモス 「ちりめん亭」事業	4月に「香辣油の担々麺」、7月には夏向けの温麺として「酢辣湯麺」を新発売、併せて新商品をテーマとした販売促進キャンペーンを実施、スーパーバイザーの入店指導を増やす等、店舗の基本価値向上を図りました。その結果、既存店売上前年比は、4月の92%から9月度は99%まで回復しております。店舗数については、東京を中心に4店舗の直営店を出店する一方、不採算店舗の閉鎖等を行い、72店舗となりました。
連結子会社 株式会社四季菜 「AEN」事業	ミネラルバランスに優れた良質の土壌から生まれた野菜と四季折々の食材を厳選して作る「旬菜料理」のコンセプトがお客様の支持を得ており、ご来店くださるお客様も増加しております。平成19年4月19日にビュッフェスタイルの「AEN TABLE横須賀モアーズシティ店」をオープンしました。これによりレストラン7店舗、惣菜店2店舗となりました。
連結子会社 株式会社シェフズブイ 「chef's V」事業	平成19年3月2日付けで旧㈱ヒューリブより事業を譲り受け、㈱モスフードサービスの100%子会社としてスタートしました。従来からの「野菜をおいしく食べたい」をコンセプトに野菜を中心にした肉、魚料理などをご用意し、提供しています。モスグループと連携した野菜物流への切り替えなどにより、従来のコンセプトに加え、安心・安全な商品を提供できるようになりました。

以上の結果、その他飲食事業の売上高は21億34百万円（前年同期比202.7%）、営業損失は3億64百万円（前年同期は48百万円の営業損失）となりました。

<その他の事業>

「モスバーガー」、「マザーリーフ」、「ステファングリル」、「ちりめん亭」、「AEN」、「chef's V」事業を衛生、金融、保険面で支援する株式会社エム・エイチ・エスおよび株式会社モスクレジットを始めとするその他の事業の売上高は、3億51百万円（前年同期比87.4%）、営業利益は1億25百万円（同170.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8億99百万円減少し60億6百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、11億51百万円（前年同期13億43百万円）となりました。資金の主な増加要因は、税金等調整前中間純利益1億5百万円に加え、減価償却費11億46百万円、仕入債務の増加額5億55百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額2億58百万円、たな卸資産の増加額6億45百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、12億82百万円（前年同期2億52百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出13億31百万円、無形固定資産の取得による支出3億50百万円、貸付けによる支出2億11百万円、貸付金の回収による収入5億30百万円、長期預金の払戻による収入3億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、7億87百万円（前年同期は2億45百万円の収入）となりました。これは主に、借入金の純減少額4億49百万円、配当金の支払額3億90百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループのうち連結子会社において生産を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いいため、生産実績及び受注状況については記載しておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
モスバーガー事業	16,721,101	107.0
その他飲食事業	827,262	123.7
その他の事業	319,305	85.6
合計	17,867,669	107.2

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
モスバーガー事業	29,458,905	105.6
その他飲食事業	2,134,264	130.1
その他の事業	351,099	87.4
合計	31,944,270	106.7

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

① モスバーガー事業
 (ア) 部門別販売実績

部門	中間期末店舗数 (店)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
フランチャイジー (加盟店) 部門	1,172	19,282,933	100.5
直営店部門	236	9,257,850	118.6
その他の営業収入部門	—	918,121	101.3
合計	1,408	29,458,905	105.6

(イ) 地域別販売実績

地域	中間期末店舗数 (店)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
(国内)			
北海道地域 (北海道)	62 (24)	1,416,047	109.4
東北地域 (青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)	90 (34)	1,979,484	100.9
北陸地域 (新潟・富山・石川・福井)	51 (4)	784,391	99.8
群馬・栃木地域 (群馬・栃木)	52 (2)	835,370	102.0
千葉・茨城地域 (千葉・茨城)	78 (11)	1,333,744	99.9
埼玉地域 (埼玉)	76 (3)	1,411,963	97.6
東京地域 (東京)	189 (46)	4,310,515	101.9
神奈川地域 (神奈川)	89 (16)	2,104,686	108.9
東海地域 (山梨・長野・静岡)	89 (1)	1,311,086	102.5
中京地域 (岐阜・愛知・三重)	134 (10)	2,534,074	103.5
近畿地域 (滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)	150 (27)	3,520,863	105.2
中国地域 (鳥取・島根・岡山・広島・山口)	80 (20)	1,738,027	125.7
四国地域 (徳島・香川・愛媛・高知)	36	596,592	101.9
九州地域 (福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島)	186 (14)	3,116,111	103.9
沖縄地域 (沖縄)	24 (2)	504,077	98.6
国内計	1,386 (214)	27,497,037	104.3
(海外)			
シンガポール	22 (22)	980,638	122.6
台湾	—	981,229	131.2
海外計	22 (22)	1,961,868	126.8
合計	1,408 (236)	29,458,905	105.6

(注) 1. () 内数字は、直営店舗数で内数であります。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② その他飲食事業

(ア) 部門別販売実績

部門	中間期末店舗数 (店)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
フランチャイジー (加盟店) 部門	60	300,106	86.0
直営店部門	65	1,818,962	143.6
その他の営業収入部門	—	15,195	62.7
合計	125	2,134,264	130.1

(イ) 地域別販売実績

地域	中間期末店舗数 (店)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
(国内)			
北海道地域 (北海道)	7 (7)	171,538	110.9
東北地域 (青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)	4 (2)	58,348	205.1
北陸地域 (新潟・富山・石川・福井)	1 (1)	6,449	128.0
群馬・栃木地域 (群馬・栃木)	4 (4)	69,756	—
千葉・茨城地域 (千葉・茨城)	10 (4)	116,399	102.5
埼玉地域 (埼玉)	3	19,654	215.9
東京地域 (東京)	43 (25)	887,312	116.2
神奈川地域 (神奈川)	11 (10)	378,846	258.3
東海地域 (山梨・長野・静岡)	9	36,188	42.6
中京地域 (岐阜・愛知・三重)	11	54,349	80.6
近畿地域 (滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)	14 (7)	186,430	121.6
中国地域 (鳥取・島根・岡山・広島・山口)	2 (2)	79,181	99.1
四国地域 (徳島・香川・愛媛・高知)	—	—	—
九州地域 (福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島)	6 (3)	69,809	208.7
沖縄地域 (沖縄)	—	—	—
合計	125 (65)	2,134,264	130.1

(注) 1. () 内数字は、直営店舗数で内数であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 末端売上高

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モスバーガー事業	51,495,067	103.8
その他飲食事業	3,026,285	128.1
合計	54,521,353	104.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(株式会社の子会社に関する基本方針について)

(1) 基本方針の内容

当社の企業価値の源泉は、「人間貢献」、「社会貢献」という経営理念、「食を通じて人を幸せにすること」との企業目標、そして地域との密着を重視し、お客様のみならず地域の皆様から「感謝される仕事をしよう」という方針に深く賛同して下さるステークホルダーの皆様との信頼関係の上に構築されるものであります。

当社は、上記理念、目標及び方針に基づき、商品を単に提供するのではなく、手間ひまはかかるけれども、本当に美味しいものを食べていただき、お客様に幸せなひとときをお届けする（「おいしくて、安全で、健康に良い商品」を「真心と笑顔のサービス」とともに提供する）ことを使命とし、この独自性（「モスらしさ」）を常に失うことのないように心掛けております。これらは、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには必要不可欠であり、これらは中長期的に確保され、向上させられるものでなければなりません。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

① 中期経営計画の策定

当社は、新たに平成19年4月から始まる3ヵ年の中期経営計画を策定しております。

a) 連結計数計画

グループ全体での連結計数計画を策定し、達成を目指します。

b) 経営の指針

- ・ 当社グループを支えてくださっている方々の、トータルサティスファクションを目指します。
- ・ ブランド価値の更なる向上を目指します。
- ・ CSR経営を徹底いたします。

c) 主な戦略

- ・ 本中期経営計画では「顧客視点」で市場を見直し、立地特性に応じた業態開発を行うことにより新たな市場を開拓してまいります。
- ・ 新規事業及び関連事業は、業績の黒字化を達成させ、事業の第二、第三の柱に育てます。加えて、新市場の開拓を図り「中食市場」への本格的進出を開始いたします。
- ・ 海外の新市場について積極的な開拓を継続し、アジア諸国への進出を図り、実行可能性調査を実施してまいります。
- ・ 平成19年9月に品川区大崎へ本社を移転し、グループ会社の集結を図り、これまで以上にグループ経営を推進します。大崎の新社屋ビルには、店舗、テストキッチン、研修センター等も併設し、商品開発力、マーケティング力の更なる向上と、人材育成の充実を図ります。また、環境活動に関しては連結子会社まで活動範囲を拡大し、ISO14001のグループ認証取得を計画しております。
- ・ お客様へのIR情報の発信を強化し、ロイヤルカスタマーによる株式保有率の増加を図ってまいります。

② コーポレートガバナンスの強化

当社は平成15年4月より執行役員制度を導入し、業務執行上の意思決定の迅速化とともに取締役による監督機能の強化を図っております。

(3) 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、前述のような当社の独自性に鑑み、不適切な者による支配を防止する取組みを平時において整えておくことが不可欠との結論に至り、平成18年6月28日開催の第34回定時株主総会において株主の皆様からのご承認をいただいたうえで、同日の取締役会にて支配を防止するための具体的な取組み（買収防衛策：以下「本プラン」といいます。）を決議し、導入しております。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式に対する以下の買付け等（以下併せて「買付け等」といいます。）が行われる場合に、買付け者または買付け提案者（以下併せて「買付け者等」といいます。）に対し、事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様にご提示の計画や代替案等を提示したり、買付け者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

- ・ 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- ・ 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付け者等による買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付け者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付け者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）

す。)を、その時点の全ての株主に対して新株予約権の無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の社外監査役または当社経営陣から独立した社外の有識者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。現在、独立委員会の委員には、当社社外監査役から久留島隆氏及び羽根川敏文氏が、また社外の有識者として弁護士の鳥飼重和氏が、それぞれ就任しております。

仮に、本新株予約権の無償割当てがなされたときに、買付け者等以外の株主の皆様が本新株予約権を行使した場合、または当社が本新株予約権の取得と引換えに買付け者等以外の株主の皆様に対して当社株式等を交付した場合は、当該買付け者等の有する当社株式の議決権割合が最大3分の1まで希釈化される可能性があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付け者等以外の株主の皆様には、株式の希釈化は生じません。)

(4) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

取締役会は前記(3)の取組みについて、前記(1)の基本方針を充足するものであり、当該取組みは、以下に記載する各要件を充足していることから、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ・ 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足する。
- ・ 当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付け者等と交渉を行うこと等により、株主共同の利益を確保、向上させるものである。
- ・ 有効期間を約2年間とするサンセット条項を定め、かつその期間満了前でも、当社株主総会において本基本方針の変更または廃止が決議された場合は、本プランもそれに従うこととなる。
- ・ 当社の業務執行を行う経営陣から独立した委員3名以上により構成される独立委員会を設置し、本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保している。
- ・ 合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されている。
- ・ いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はございません。

5 【研究開発活動】

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

当社グループにおける研究開発活動は、多様な顧客ニーズに対応する為の販売商品の開発、店舗で使用する什器、備品等の研究、開発を常に進めておりますが、これらは販売の強化を図る事を目的としています。なお、モスバーガー事業に係る研究開発費の金額は10,240千円、その他飲食事業に係る研究開発費の金額は4,337千円であります。また、その他の事業に係る研究開発費の金額は546千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物・ 構築物 (千円)	機械・ 車輛 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大崎本社 (東京都品川区大崎)	モスバーガー事業 ・その他飲食事業	本社 (移転)	341,851	—	—	114,678	456,529	267
マザーリーフ芦屋店 (兵庫県芦屋市)	その他飲食事業	直営店舗 (新設)	17,529	—	—	6,957	24,486	—
戸田店 (愛知県名古屋市中川区 戸田)	モスバーガー事業	貸与店舗 (新設)	37,915	—	—	2,600	40,516	—
奈良三条通り店 (奈良県奈良市)	モスバーガー事業	貸与店舗 (新設)	30,743	—	—	3,190	33,934	—
小松島店 (徳島県小松島市)	モスバーガー事業	貸与店舗 (新設)	27,241	—	—	2,899	30,141	—
キャナルシティ博多前店 (福岡県福岡市博多区祇 園町)	モスバーガー事業	貸与店舗 (新設)	15,792	—	—	6,541	22,333	—

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数には、出向社員、嘱託及びアルバイト等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品の合計であります。

(2) 国内子会社

該当事項は、ありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物・ 構築物 (千円)	機械・ 車輛 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
魔術食品(股)	第一工場 (台湾)	モスバーガー 事業	工場用地 (新設)	—	—	204,375 (1,155)	—	204,375	18
	物流センター (台湾)	モスバーガー 事業	車両 (新設)	—	9,633	—	—	9,633	22
モスフード・シ ンガポール社	Ang Mo Kio Hub (シンガポール)	モスバーガー 事業	直営店舗 (新設)	21,255	—	—	14,528	35,784	4

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数には、出向社員、嘱託及びアルバイト等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品の合計であります。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

該当事項は、ありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
(株)モスフードサービス	マザーリーフなんばパークス店 (大阪府大阪市浪速区)	その他飲食事業	直営店舗 (新設)	38,264	平成19年4月
	マザーリーフ横浜相鉄ジョイナス店 (神奈川県横浜市西区)	その他飲食事業	直営店舗 (買取)	24,079	平成19年4月
	クラシックノースポートモール店 (神奈川県横浜市都筑区)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	41,110	平成19年4月
	ステファングリルノースポートモール店 (神奈川県横浜市都筑区)	その他飲食事業	直営店舗 (新設)	18,757	平成19年4月
	ファクトリーオークワ和泉納花店 (大阪府和泉市)	モスバーガー事業	直営店舗 (買取)	22,531	平成19年5月
	南柏駅前店 (千葉県柏市)	モスバーガー事業	貸与店舗 (買取)	11,048	平成19年4月
	郡山インター店 (福島県郡山市)	モスバーガー事業	貸与店舗 (買取)	14,626	平成19年5月
(株)パートナーズフォー	グルメシティ函館万代店 (北海道函館市)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	29,359	平成19年7月
(株)モスフードサービス 関西	カインズホーム深江浜店 (兵庫県神戸市東灘区)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	12,332	平成19年6月
(株)モスフードサービス 北関東	佐久平駅前店 (長野県佐久市)	モスバーガー事業	直営店舗 (改装)	10,425	平成19年6月
(株)トモス	ちりめん酒家 菊名店 (神奈川県横浜市港北区)	その他飲食事業	直営店舗 (新設)	8,266	平成19年4月
	下高井戸店 (東京都杉並区)	その他飲食事業	直営店舗 (新設)	11,417	平成19年8月
	蒲田西口店 (東京都大田区)	その他飲食事業	直営店舗 (新設)	9,637	平成19年9月
(株)四季菜	横須賀モアーズシティ店 (神奈川県横須賀市)	その他飲食事業	直営店舗 (新設)	38,374	平成19年4月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (単位：千円)		資金調達方法	着手年月	完了年月
				総額	既支払額			
(株)モスフードサービス	ステファングリルイオン羽生SC店 (埼玉県羽生市)	その他飲食事業	直営店舗 (新設)	19,000	—	自己資金	平成19年9月	平成19年10月
	八街店 (千葉県八街市)	モスバーガー事業	賃貸店舗 (買取)	19,216	—	自己資金	平成19年9月	平成19年10月
	バルクス岩槻店 (埼玉県さいたま市岩槻区)	モスバーガー事業	賃貸店舗 (買取)	25,059	—	自己資金	平成19年9月	平成19年10月
	菊陽店 (熊本県菊池郡菊陽町)	モスバーガー事業	賃貸店舗 (買取)	9,234	—	自己資金	平成19年9月	平成19年10月
	岩槻バイパス店 (埼玉県さいたま市岩槻区)	モスバーガー事業	賃貸店舗 (買取)	11,700	—	自己資金	平成19年9月	平成19年10月
	名張店 (三重県名張市)	モスバーガー事業	賃貸店舗 (新設)	28,026	9,074	自己資金	平成19年9月	平成19年10月
	スピナガーデン大手町 (福岡県北九州市小倉北区)	モスバーガー事業	賃貸店舗 (新設)	30,070	8,187	自己資金	平成19年9月	平成19年10月
(株)モスフードサービス東北	札幌エスタ店 (北海道札幌市)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	22,000	2,795	自己資金	平成19年9月	平成19年10月

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	除却予定額 (千円)	着手年月	完了年月
(株)クリエイトエムズ	イオン盛岡南SC店 (岩手県盛岡市)	モスバーガー事業	直営店舗	28,160	平成20年3月	平成20年3月
	フレスポ御所野店 (秋田県秋田市)	モスバーガー事業	直営店舗	27,500	平成20年3月	平成20年3月
(株)モスフードサービス東北	仙台西口店 (宮城県仙台市)	モスバーガー事業	直営店舗	15,721	平成20年3月	平成20年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	101,610,000
計	101,610,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,009,910	32,009,910	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	32,009,910	32,009,910	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

平成18年6月28日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	8,595(注)1	8,595(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	859,500	859,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,786(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月14日 至 平成23年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,933 資本組入額 967	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合は、この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. (1) 割当日後、当社普通株式につき、次の(i)又は(ii)の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (i) 株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (ii) 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ① 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ② 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- ③ 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- (i) 上記(1)(i)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (ii) 上記(1)(ii)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降(株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降)、これを適用する。
- (3) 上記(1)(i)及び(ii)に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告又は通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - viii 新株予約権の取得条項
4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
4. 以下の i、ii、iii、iv及びvの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	32,009,910	—	11,412,845	—	11,100,524

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
紅梅食品工業株式会社	東京都練馬区石神井町4丁目1-12	1,400	4.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,343	4.19
株式会社ニッソー	東京都立川市一番町4丁目50-1	1,214	3.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	829	2.59
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	790	2.47
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10-1	618	1.93
エイアイユー インシュアランスカンパニー オーアールディー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	591	1.84
日本ハム株式会社	大阪府大阪市中央区南本町3丁目6-14	431	1.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	401	1.25
吉野 美智子	東京都文京区	346	1.08
計	—	7,966	24.89

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は全て、信託業務に係るものであります。

2. 当社は自己株式を1,921千株保有しておりますが、上記の大株主より除外しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,921,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,035,900	300,276	—
単元未満株式	普通株式 52,210	—	一単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	32,009,910	—	—
総株主の議決権	—	300,276	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、8,300株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数83個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社モスフードサー ビス	東京都品川区大崎二 丁目1番1号	1,921,800	—	1,921,800	6.00
計	—	1,921,800	—	1,921,800	6.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,622	1,614	1,614	1,610	1,660	1,625
最低 (円)	1,598	1,590	1,595	1,595	1,590	1,572

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産 の 部)							
I 流動資産							
現金及び預金		6,574,277		5,040,153		6,273,874	
受取手形及び売掛金		3,832,024		4,185,832		3,915,906	
有 価 証 券		1,565,194		2,147,337		1,944,590	
たな卸資産		2,979,371		3,480,411		2,823,806	
繰延税金資産		1,603,465		828,871		966,493	
そ の 他		1,781,494		1,482,853		1,637,182	
貸倒引当金		△349,486		△418,839		△372,287	
流動資産合計		17,986,342	38.7	16,746,618	36.5	17,189,567	36.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
建物及び構築物	※2	4,924,552		5,933,547		5,591,530	
機械装置及び運搬具		165,839		185,093		183,319	
工具器具及び備品		2,375,095		2,340,499		2,451,259	
土 地	※2	2,160,903		2,191,706		2,186,256	
建設仮勘定		66,592		106,759		62,067	
有形固定資産合計		9,692,983	20.9	10,757,605	23.4	10,474,434	22.5
2. 無形固定資産							
その他の無形固定資産		1,589,991		1,630,798		1,733,210	
無形固定資産合計		1,589,991	3.4	1,630,798	3.6	1,733,210	3.7
3. 投資その他の資産							
投資有価証券		6,065,872		5,319,694		5,283,407	
長期貸付金		3,475,818		3,403,677		3,742,670	
差入保証金		5,295,659		5,915,734		5,878,461	
繰延税金資産		231,746		431,895		288,646	
そ の 他		2,877,793		2,632,731		2,891,719	
貸倒引当金		△378,738		△435,984		△423,705	
投資損失引当金		△354,600		△512,500		△490,000	
投資その他の資産 合計		17,213,552	37.0	16,755,250	36.5	17,171,200	36.9
固定資産合計		28,496,528	61.3	29,143,654	63.5	29,378,844	63.1
資 産 合 計		46,482,870	100.0	45,890,272	100.0	46,568,412	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債 の 部)							
I 流動負債							
支払手形及び買掛金		3,937,705		4,378,319		3,810,000	
短期借入金	※2	1,995,247		1,640,806		1,880,579	
未払法人税等		134,011		155,611		171,362	
役員賞与引当金		7,500		—		—	
賞与引当金		387,152		382,003		400,072	
繰延税金負債		7,558		—		—	
その他		2,753,493		2,991,171		3,167,866	
流動負債合計		9,222,669	19.8	9,547,912	20.8	9,429,881	20.3
II 固定負債							
長期借入金	※2	787,361		575,851		781,558	
退職給付引当金		17,504		36,431		32,639	
繰延税金負債		22,894		43,997		37,138	
その他		1,478,522		1,675,552		1,680,061	
固定負債合計		2,306,282	5.0	2,331,833	5.1	2,531,397	5.4
負債合計		11,528,951	24.8	11,879,745	25.9	11,961,279	25.7
(純資産 の 部)							
I 株主資本							
資本金		11,412,845	24.5	11,412,845	24.9	11,412,845	24.5
資本剰余金		11,100,524	23.9	11,100,524	24.2	11,100,524	23.8
利益剰余金		15,324,932	33.0	14,481,724	31.5	14,865,121	31.9
自己株式		△3,301,388	△7.1	△3,303,508	△7.2	△3,304,827	△7.1
株主資本合計		34,536,913	74.3	33,691,585	73.4	34,073,663	73.1
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価 差額金		436,631	0.9	190,299	0.4	478,564	1.0
為替換算調整勘定		△53,587	△0.1	31,238	0.1	△14,086	△0.0
評価・換算差額等 合計		383,043	0.8	221,538	0.5	464,478	1.0
III 新株予約権		12,158	0.0	70,517	0.1	41,337	0.1
IV 少数株主持分		21,803	0.1	26,887	0.1	27,653	0.1
純資産合計		34,953,919	75.2	34,010,527	74.1	34,607,132	74.3
負債純資産合計		46,482,870	100.0	45,890,272	100.0	46,568,412	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			29,943,873	100.0		31,944,270	100.0		59,890,823	100.0
II 売上原価			16,972,562	56.7		17,658,701	55.3		33,705,351	56.3
売上総利益			12,971,311	43.3		14,285,568	44.7		26,185,472	43.7
III 販売費及び一般管理費	※1		12,458,270	41.6		13,986,965	43.8		24,804,900	41.4
営業利益			513,041	1.7		298,602	0.9		1,380,572	2.3
IV 営業外収益										
受取利息		66,664			51,516			124,022		
受取配当金		19,786			12,386			29,488		
賃貸収入		744,201			811,290			1,521,166		
キャンペーン協力金		257,857			221,468			819,488		
持分法による投資利益		12,508			60,911			—		
雑収入		124,313	1,225,331	4.1	92,684	1,250,258	3.9	233,692	2,727,858	4.5
V 営業外費用										
支払利息		10,827			9,973			20,144		
賃貸経費		831,516			931,367			1,727,246		
持分法による投資損失		—			—			31,498		
雑支出		53,402	895,746	3.0	94,089	1,035,431	3.2	138,563	1,917,452	3.2
経常利益			842,626	2.8		513,429	1.6		2,190,977	3.6
VI 特別利益	※2									
固定資産売却益		26,648			2,993			36,365		
関係会社株式売却益		115,500			—			115,500		
貸倒引当金戻入益		100,136	242,284	0.8	—	2,993	0.0	32,357	184,223	0.3
VII 特別損失	※3									
固定資産売却損	※4	20,036			2,829			47,469		
固定資産除却損	※5	99,317			153,563			269,653		
減損損失		224,978			175,445			415,218		
投資損失引当金繰入		54,600			22,500			190,000		
その他		32,134	431,067	1.4	56,513	410,851	1.3	41,506	963,848	1.6
税金等調整前中間(当期)純利益			653,843	2.2		105,571	0.3		1,411,352	2.3
法人税、住民税及び事業税		74,153			102,425			140,735		
法人税等調整額		345,775	419,928	1.4	127,682	230,108	0.7	1,073,668	1,214,404	2.0
少数株主損失(△)			△2,434	△0.0		△1,314	△0.0		△5,199	△0.0
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			236,349	0.8		△123,222	△0.4		202,148	0.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	11,412,845	11,100,524	15,911,403	△3,733,292	34,691,480
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△389,964		△389,964
役員賞与（注）			△15,000		△15,000
中間純利益			236,349		236,349
自己株式の取得				△5,127	△5,127
自己株式の処分			△27,804	144,822	117,018
持分法適用会社減少に伴う剰余金減少高			△390,051	292,208	△97,842
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	△586,470	431,904	△154,566
平成18年9月30日 残高（千円）	11,412,845	11,100,524	15,324,932	△3,301,388	34,536,913

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高（千円）	441,750	△61,502	380,248	-	15,421	35,087,149
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△389,964
役員賞与（注）						△15,000
中間純利益						236,349
自己株式の取得						△5,127
自己株式の処分						117,018
持分法適用会社減少に伴う剰余金減少高						△97,842
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△5,119	7,914	2,795	12,158	6,381	21,335
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△5,119	7,914	2,795	12,158	6,381	△133,231
平成18年9月30日 残高（千円）	436,631	△53,587	383,043	12,158	21,803	34,953,919

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	11,412,845	11,100,524	14,865,121	△3,304,827	34,073,663
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△391,152		△391,152
中間純損失			△123,222		△123,222
自己株式の取得				△1,250	△1,250
自己株式の処分			△122	2,569	2,446
持分法適用会社増加に伴う剰余金増加高			131,101		131,101
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	△383,397	1,319	△382,077
平成19年9月30日 残高（千円）	11,412,845	11,100,524	14,481,724	△3,303,508	33,691,585

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高（千円）	478,564	△14,086	464,478	41,337	27,653	34,607,132
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△391,152
中間純損失						△123,222
自己株式の取得						△1,250
自己株式の処分						2,446
持分法適用会社増加に伴う剰余金増加高						131,101
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△288,265	45,324	△242,940	29,179	△766	△214,527
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△288,265	45,324	△242,940	29,179	△766	△596,605
平成19年9月30日 残高（千円）	190,299	31,238	221,538	70,517	26,887	34,010,527

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	11,412,845	11,100,524	15,911,403	△3,733,292	34,691,480
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△389,964		△389,964
剰余金の配当			△391,162		△391,162
役員賞与（注）			△15,000		△15,000
当期純利益			202,148		202,148
自己株式の取得				△6,294	△6,294
自己株式の処分			△27,804	144,822	117,017
連結子会社増加に伴う増加額				△2,271	△2,271
持分法適用会社減少に伴う減少高			△390,051	292,208	△97,842
子会社合併に伴う減少額			△34,447		△34,447
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	△1,046,281	428,464	△617,817
平成19年3月31日 残高（千円）	11,412,845	11,100,524	14,865,121	△3,304,827	34,073,663

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高（千円）	441,750	△61,502	380,248	—	15,421	35,087,149
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△389,964
剰余金の配当						△391,162
役員賞与（注）						△15,000
当期純利益						202,148
自己株式の取得						△6,294
自己株式の処分						117,017
連結子会社増加に伴う増加額						△2,271
持分法適用会社減少に伴う減少高						△97,842
子会社合併に伴う減少額						△34,447
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	36,814	47,416	84,230	41,337	12,232	137,799
連結会計年度中の変動額合計（千円）	36,814	47,416	84,230	41,337	12,232	△480,017
平成19年3月31日 残高（千円）	478,564	△14,086	464,478	41,337	27,653	34,607,132

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		653,843	105,571	1,411,352
減価償却費		997,760	1,146,485	2,130,566
減 損 損 失		224,978	175,445	415,218
持分法による投資損失 (又は投資利益 (△))		△12,508	△60,911	31,498
固定資産除売却損		119,354	156,392	317,123
退職給付引当金の増加額		6,652	3,791	5,608
役員賞与引当金の増加額		7,500	—	—
賞与引当金の増加額 (又は減少額 (△))		9,059	△18,457	20,739
貸倒引当金の増加額 (又は減少額(△))		△112,796	80,538	△45,027
投資損失引当金の増加額		54,600	22,500	190,000
受取利息及び受取配当金		△86,450	△63,903	△153,511
支 払 利 息		10,827	9,973	20,144
固定資産売却益		△26,648	△2,993	△36,365
関係会社株式売却益		△115,500	—	△115,500
売上債権の減少額 (又は増加額(△))		472,077	△258,563	398,395
たな卸資産の減少額 (又は増加額(△))		△71,397	△645,889	99,532
仕入債務の増加額 (又は減少額(△))		△281,029	555,636	△474,326
役員賞与の支払額		△15,000	—	△15,000
そ の 他		△479,839	△46,075	△21,866
小計		1,355,482	1,159,541	4,178,581
利息及び配当金の受取額		91,734	69,964	162,487
利息の支払額		△11,033	△10,350	△19,233
法人税等の支払額		△93,050	△67,826	△213,024
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,343,132	1,151,329	4,108,810

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△1,063,321	△1,331,043	△2,568,280
有形固定資産の売却による収入		147,240	48,167	218,370
無形固定資産の取得による支出		△355,311	△350,924	△624,524
貸付けによる支出		△890,502	△211,145	△1,790,896
貸付金の回収による収入		447,886	530,974	1,072,783
投資有価証券の取得による支出		△275,861	△280,915	△1,159,660
投資有価証券の償還等による収入		1,321,361	208,333	2,445,348
関係会社株式売却による収入		175,000	—	175,000
長期預金の払戻による収入		500,000	300,000	500,000
そ の 他		△259,226	△196,313	△1,071,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		△252,734	△1,282,865	△2,803,422
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		576,000	△366,980	92,580
長期借入れによる収入		30,971	—	330,971
長期借入金の返済による支出		△96,409	△82,811	△176,876
自己株式の取得による支出		△5,127	△1,250	△6,294
自己株式の売却による収入		117,017	2,446	117,017
親会社による配当金の支払額		△388,683	△390,790	△778,601
そ の 他		11,400	51,809	124,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		245,169	△787,576	△296,595
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		698	19,951	16,956
V 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額 (△))		1,336,266	△899,160	1,025,749
VI 現金及び現金同等物期首残高		5,667,588	6,905,267	5,667,588
VII 新規連結による現金及び現金同等物の増加 額		208,493	—	208,493
VIII 関係会社合併による現金及び現金同等物の 増加額		—	—	3,436
IX 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	※1	7,212,348	6,006,106	6,905,267

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社の名称 ㈱エム・エイチ・エス、㈱モスクレジット、㈱トモス、㈱四季菜、㈱パートナーズフォー、㈱モスフードサービス九州、㈱モスフードサービス東北、㈱モスフードサービス関西、㈱モスフードサービス北関東、㈱モスフードサービス南関東、㈱クリエイトエムズ、㈱モスヒューマンアカデミー、㈱エム・イー・エス、モスフード・シンガポール社、魔術食品工業(股) なお、前連結会計年度まで持分法適用子会社であったモスフード・シンガポール社および魔術食品工業(股)は重要性が増したため、それぞれ当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。 また、㈱クリエイトエムズは平成18年5月8日付にて(有)ルーチェより組織及び商号変更したものであります。</p> <p>(2) 非連結子会社名 ㈱ダイマツ他4社</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社 連結子会社の名称 ㈱エム・エイチ・エス、㈱モスクレジット、㈱トモス、㈱四季菜、㈱パートナーズフォー、㈱モスフードサービス九州、㈱モスフードサービス東北、㈱モスフードサービス関西、㈱モスフードサービス北関東、㈱モスフードサービス南関東、㈱クリエイトエムズ、㈱モスヒューマンアカデミー、㈱エム・イー・エス、㈱フレックス・モス、㈱シェフズブイ、モスフード・シンガポール社、魔術食品工業(股)</p> <p>(2) 非連結子会社名 モスフード香港社、モスフード・タイランド社他7社 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社9社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社 連結子会社の名称 ㈱エム・エイチ・エス、㈱モスクレジット、㈱トモス、㈱四季菜、㈱パートナーズフォー、㈱モスフードサービス九州、㈱モスフードサービス東北、㈱モスフードサービス関西、㈱モスフードサービス北関東、㈱モスフードサービス南関東、㈱クリエイトエムズ、㈱モスヒューマンアカデミー、㈱エム・イー・エス、㈱フレックス・モス、㈱シェフズブイ、モスフード・シンガポール社、魔術食品工業(股) なお、当連結会計年度において、当社の100%子会社㈱シェフズブイを設立し、また、㈱フレックス・モスに出資し子会社化し、さらに前連結会計年度まで持分法適用会社であったモスフード・シンガポール社及び魔術食品工業(股)は重要性が増したため、それぞれ当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 また、㈱クリエイトエムズは平成18年5月8日付にて(有)ルーチェより組織及び商号変更したものであります。</p> <p>(2) 非連結子会社名 モスフード香港社、モスフード・タイランド社他7社 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社9社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 2社 会社等の名称 紅梅食品工業㈱、タミー食品工業㈱ なお、前連結会計年度に持分法を適用した㈱ニッソーは、投資政策の見直しにより当社が保有している株式を一部売却することとなったため、同社に対する所有が一時的であると判断し持分法の適用から除外しております。 当中間連結会計期間末までに同社の株式を売却し、関連会社でなくなっております。 また、前連結会計年度まで持分法適用子会社であったモスフード・シンガポール社および魔術食品工業(股)は、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めることとしたため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称 非連結子会社 …㈱ダイマツ他 4社</p> <p>関連会社 …安心食品服務(股) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <hr/>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 3社 会社等の名称 紅梅食品工業㈱、タミー食品工業㈱、安心食品服務(股) なお、前連結会計年度まで持分法非適用関連会社であった安心食品服務(股)は、重要性が増したため、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称 非連結子会社 …モスフード香港社、モスフード・タイランド社他 7社</p> <p>持分法を適用しない理由 同 左</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 2社 会社等の名称 紅梅食品工業㈱、タミー食品工業㈱ なお、前連結会計年度に持分法を適用した㈱ニッソーは、投資政策の見直しにより当社が保有している株式を一部売却することとなったため、同社に対する所有が一時的であると判断し持分法の適用から除外しております。 当連結会計年度末までに同社の株式を売却し、関連会社でなくなっております。 また、前連結会計年度まで持分法適用子会社であったモスフード・シンガポール社および魔術食品工業(股)は、当連結会計年度から連結の範囲に含めることとしたため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称 非連結子会社 …モスフード香港社、モスフード・タイランド社他 7社 関連会社 …安心食品服務(股) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <hr/>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうちモスフード・シンガポール社および魔術食品工業(股)の中間決算日は、6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちモスフード・シンガポール社および魔術食品工業(股)の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 (イ) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 (ロ) その他有価証券時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 ② たな卸資産 商品及び貯蔵品 主として、最終仕入原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 主として、定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また、連結子会社における加盟店向けレンタル資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 (イ) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (ロ) その他有価証券時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品及び貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 主として、定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また、連結子会社における加盟店向けレンタル資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 (イ) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (ロ) その他有価証券時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品及び貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 主として、定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また、連結子会社における加盟店向けレンタル資産については、定額法を採用しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益は10,650千円、経常利益及び税金等調整前中間純利益は13,949千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益は3,761千円、経常利益及び税金等調整前中間純利益は5,204千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>② 無形固定資産 (イ) ソフトウェア (自社利用) 社内の利用可能期間 (5年) に基づく定額法 (ロ) のれん 買入営業権 : 定額法 (5年) (会計方針の変更) 従来、買入営業権は発生時に一時償却しておりましたが、当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準および事業分離等に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)の適用を契機に、買入営業権の会計処理を見直した結果、投資効果を考慮して期間損益の適正化を図るため、定額法(5年)により償却する方法に変更しました。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ28,326千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p>	<p>② 無形固定資産 (イ) ソフトウェア (自社利用) 同 左 (ロ) のれん 買入営業権 : 定額法 (5年)</p> <p>③ 長期前払費用 同 左</p>	<p>② 無形固定資産 (イ) ソフトウェア (自社利用) 同 左 (ロ) のれん 買入営業権 : 定額法 (5年) (会計方針の変更) 従来、買入営業権は発生時に一時償却しておりましたが、当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)の適用を契機に、買入営業権の会計処理を見直した結果、投資効果を考慮して期間損益の適正化を図るため、定額法(5年)により償却する方法に変更しました。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は50,535千円、経常利益は57,097千円、税金等調整前当期純利益は34,745千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております</p> <p>③ 長期前払費用 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のように貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(イ) 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>(ロ) 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>② 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 連結財務諸表提出会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込み額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益は、それぞれ7,500千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>(イ) 一般債権 同 左</p> <p>(ロ) 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同 左</p> <p>② 投資損失引当金 同 左</p> <p>③ 役員賞与引当金 連結財務諸表提出会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込み額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 なお、当中間連結会計期間においては対応する支給見込みがないため計上しておりません。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>(イ) 一般債権 同 左</p> <p>(ロ) 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同 左</p> <p>② 投資損失引当金 同 左</p> <p>③ 役員賞与引当金 連結財務諸表提出会社は役員賞与の支出に備えて、連結会計年度に対応する支給見込額に基づき計上することとしております。 なお、当連結会計年度においては対応する支給見込みがないため計上しておりません。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>④ 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、適格退職年金制度については、当中間連結会計期間末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、前払年金費用（14,482千円）を投資その他の資産に計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>④ 賞与引当金 同 左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、適格退職年金制度については、当中間連結会計期間末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、前払年金費用（59,989千円）を投資その他の資産に計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p>	<p>④ 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、適格退職年金制度については、当連結会計年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、前払年金費用（40,993千円）を投資その他の資産に計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社等の資産及び負債は、各子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。 ただし、在外子会社のファイ ナンス・リース取引について は売買処理によっておりま す。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によっ ております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない、取 得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資からなりま す。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同 左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同 左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等</p> <p>自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正 平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は34,919,957千円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表等は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等</p> <p>自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は34,538,141千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表等は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>ストック・オプション等に関する会計基準等</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ12,158千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>ストック・オプション等に関する会計基準等</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ41,337千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>たな卸資産の処分損及び評価損の会計処理方法の変更</p> <p>販売終了に伴う商品の処分損及び評価損につきましては、従来営業外費用に計上していましたが、当中間連結会計期間より売上原価に計上しております。</p> <p>これまでの商品施策は定番商品が中心であったため、その処分損は経常的に見込めませんでした。最近期間限定商品の販売が増えたため販売終了に伴う商品の処分がある程度見込まれるためであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて売上原価は53,511千円増加し、売上総利益及び営業利益はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>	<p>たな卸資産の処分損及び評価損の会計処理方法の変更</p> <p>販売終了に伴う商品の処分損及び評価損につきましては、従来営業外費用に計上していましたが、当連結会計年度より売上原価に計上しております。</p> <p>これまでの商品施策は定番商品が中心であったため、その処分損は経常的に見込めませんでした。最近期間限定商品の販売が増えたため販売終了に伴う商品の処分がある程度見込まれるためであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて売上原価は161,462千円増加し、売上総利益及び営業利益はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,063,211千円であります。</p> <p>—————</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,129,244千円であります。</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務</p> <p>①担保に供している資産</p> <table data-bbox="659 454 999 563"> <tr> <td>土地</td> <td>227,375千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>125,149千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>352,524千円</td> </tr> </table> <p>②担保付債務</p> <table data-bbox="659 602 999 711"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>167,496千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>45,851千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>213,347千円</td> </tr> </table> <p>3 コミットメント契約</p> <p>当社及び連結子会社(㈱モスクレジット)は、効率的な資金調達をおこなうため、合同で取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="659 1116 999 1257"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>8,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,150,000千円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>6,850,000千円</td> </tr> </table>	土地	227,375千円	建物	125,149千円	計	352,524千円	短期借入金	167,496千円	長期借入金	45,851千円	計	213,347千円	貸出コミットメントの総額	8,000,000千円	借入実行残高	1,150,000千円	未実行残高	6,850,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,769,180千円であります。</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務</p> <p>①担保に供している資産</p> <table data-bbox="1093 454 1433 563"> <tr> <td>土地</td> <td>221,925千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>123,693千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>345,618千円</td> </tr> </table> <p>②担保付債務</p> <table data-bbox="1093 602 1433 711"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>113,150千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>60,845千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>173,995千円</td> </tr> </table> <p>3 コミットメント契約</p> <p>当社及び連結子会社(㈱モスクレジット)は、効率的な資金調達をおこなうため、合同で取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1093 1116 1433 1257"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>8,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>8,000,000千円</td> </tr> </table>	土地	221,925千円	建物	123,693千円	計	345,618千円	短期借入金	113,150千円	長期借入金	60,845千円	計	173,995千円	貸出コミットメントの総額	8,000,000千円	借入実行残高	—	未実行残高	8,000,000千円
土地	227,375千円																																					
建物	125,149千円																																					
計	352,524千円																																					
短期借入金	167,496千円																																					
長期借入金	45,851千円																																					
計	213,347千円																																					
貸出コミットメントの総額	8,000,000千円																																					
借入実行残高	1,150,000千円																																					
未実行残高	6,850,000千円																																					
土地	221,925千円																																					
建物	123,693千円																																					
計	345,618千円																																					
短期借入金	113,150千円																																					
長期借入金	60,845千円																																					
計	173,995千円																																					
貸出コミットメントの総額	8,000,000千円																																					
借入実行残高	—																																					
未実行残高	8,000,000千円																																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
※1. 販売費及び一般管理費中の主な費目及び金額 減価償却費 407,843千円 役員賞与引当金繰入額 7,500千円 賞与引当金繰入額 355,255千円 運賃 1,519,960千円 諸給与金 3,628,299千円 退職給付費用 96,166千円 販売促進費 1,610,248千円 家賃地代 1,274,554千円	※1. 販売費及び一般管理費中の主な費目及び金額 減価償却費 492,856千円 賞与引当金繰入額 314,800千円 運賃 1,641,954千円 諸給与金 4,118,384千円 退職給付費用 106,031千円 販売促進費 1,799,737千円 家賃地代 1,564,777千円	※1. 販売費及び一般管理費中の主な費目及び金額 減価償却費 892,297千円 賞与引当金繰入額 408,645千円 運賃 3,024,449千円 諸給与金 7,707,917千円 退職給付費用 194,151千円 販売促進費 2,665,080千円 家賃地代 2,655,404千円
※2. 固定資産売却益の内容 建物及び構築物 22,330千円 工具器具及び備品 4,189千円 その他(投資その他の資産) 128千円 合計 26,648千円	※2. 固定資産売却益の内容 建物及び構築物 2,168千円 機械装置及び運搬具 4千円 工具器具及び備品 819千円 その他(投資その他の資産) 0千円 合計 2,993千円	※2. 固定資産売却益の内容 建物及び構築物 28,967千円 機械装置及び運搬具 249千円 工具器具及び備品 5,462千円 その他の無形固定資産 1,527千円 その他(投資その他の資産) 158千円 合計 36,365千円
※3. 固定資産売却損の内容 建物及び構築物 13,334千円 機械装置及び運搬具 162千円 工具器具及び備品 4,981千円 その他の無形固定資産 1,559千円 合計 20,036千円	※3. 固定資産売却損の内容 建物及び構築物 2千円 工具器具及び備品 2,768千円 その他の無形固定資産 57千円 合計 2,829千円	※3. 固定資産売却損の内容 建物及び構築物 36,408千円 機械装置及び運搬具 162千円 工具器具及び備品 8,667千円 土地 672千円 その他の無形固定資産 1,559千円 合計 47,469千円
※4. 固定資産除却損の内容 建物及び構築物 82,818千円 機械装置及び運搬具 26千円 工具器具及び備品 13,359千円 その他の無形固定資産 181千円 その他(投資その他の資産) 2,931千円 合計 99,317千円	※4. 固定資産除却損の内容 建物及び構築物 109,874千円 工具器具及び備品 27,913千円 その他の無形固定資産 12,057千円 その他(投資その他の資産) 3,717千円 合計 153,563千円	※4. 固定資産除却損の内容 建物及び構築物 208,516千円 機械装置及び運搬具 26千円 工具器具及び備品 31,333千円 その他の無形固定資産 14,518千円 その他(投資その他の資産) 15,257千円 合計 269,653千円

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																										
<p>※5. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間に、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。資産のグルーピングは、直営店舗につきましては各店舗ごと、貸与資産は各物件ごとに行っております。</p>	<p>※5. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間に、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。資産のグルーピングは、直営店舗につきましては各店舗ごと、貸与資産は各物件ごとに行っております。</p>	<p>※5. 減損損失</p> <p>当連結会計年度に、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。資産のグルーピングは、直営店舗につきましては各店舗ごと、貸与資産は各物件ごとに行っております。</p>																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗 (当社5店舗、連結 子会社15 店舗)</td> <td>建物及び構 築物、その 他</td> <td>211,574千円</td> </tr> <tr> <td>貸与資産 (当社1物 件)</td> <td>建物及び構 築物、その 他</td> <td>13,403千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>224,978千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	金額	直営店舗 (当社5店舗、連結 子会社15 店舗)	建物及び構 築物、その 他	211,574千円	貸与資産 (当社1物 件)	建物及び構 築物、その 他	13,403千円	合 計		224,978千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗 (当社1店 舗、連結 子会社11 店舗)</td> <td>建物及び構 築物、その 他</td> <td>84,198千円</td> </tr> <tr> <td>貸与資産 (当社4物 件)</td> <td>建物及び構 築物、その 他</td> <td>66,740千円</td> </tr> <tr> <td>連結子会 社</td> <td>のれん</td> <td>24,506千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>175,445千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	金額	直営店舗 (当社1店 舗、連結 子会社11 店舗)	建物及び構 築物、その 他	84,198千円	貸与資産 (当社4物 件)	建物及び構 築物、その 他	66,740千円	連結子会 社	のれん	24,506千円	合 計		175,445千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗 (当社4店 舗、連結 子会社19 店舗)</td> <td>建物及び構 築物、その 他</td> <td>206,756千円</td> </tr> <tr> <td>貸与資産 (当社13 物件)</td> <td>建物及び構 築物、その 他</td> <td>157,922千円</td> </tr> <tr> <td>連結子会 社</td> <td>のれん</td> <td>50,539千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>415,218千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	金額	直営店舗 (当社4店 舗、連結 子会社19 店舗)	建物及び構 築物、その 他	206,756千円	貸与資産 (当社13 物件)	建物及び構 築物、その 他	157,922千円	連結子会 社	のれん	50,539千円	合 計		415,218千円
用途	種類	金額																																										
直営店舗 (当社5店舗、連結 子会社15 店舗)	建物及び構 築物、その 他	211,574千円																																										
貸与資産 (当社1物 件)	建物及び構 築物、その 他	13,403千円																																										
合 計		224,978千円																																										
用途	種類	金額																																										
直営店舗 (当社1店 舗、連結 子会社11 店舗)	建物及び構 築物、その 他	84,198千円																																										
貸与資産 (当社4物 件)	建物及び構 築物、その 他	66,740千円																																										
連結子会 社	のれん	24,506千円																																										
合 計		175,445千円																																										
用途	種類	金額																																										
直営店舗 (当社4店 舗、連結 子会社19 店舗)	建物及び構 築物、その 他	206,756千円																																										
貸与資産 (当社13 物件)	建物及び構 築物、その 他	157,922千円																																										
連結子会 社	のれん	50,539千円																																										
合 計		415,218千円																																										
<p>直営店舗、貸与資産につきましては、近年の地価下落傾向の中、時価が著しく下落し、かつ、使用価値が帳簿価額を下回っているため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、直営店舗については211,574千円(建物及び構築物178,865千円、その他32,708千円)、貸与資産については13,403千円(建物及び構築物10,729千円、その他2,673千円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額のうち正味売却価額は、固定資産税評価額を採用しており、使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを資本コストの6%で割り引いて算定しております。</p>	<p>直営店舗、貸与資産、連結子会社につきましては、使用価値が帳簿価額を下回っているため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、直営店舗については84,198千円(建物及び構築物65,728千円、その他18,470千円)、貸与資産については66,740千円(建物及び構築物43,284千円、その他23,456千円)、連結子会社については24,506千円(のれん24,506千円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額のうち正味売却価額は、固定資産税評価額を採用しており、使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを資本コストの4%で割り引いて算定しております。</p>	<p>直営店舗、貸与資産につきましては、近年の地価下落傾向の中、時価が著しく下落し、かつ、使用価値が帳簿価額を下回っているため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、直営店舗については206,756千円(建物及び構築物175,696千円、その他31,059千円)、貸与資産については157,922千円(建物及び構築物127,272千円、その他30,650千円)、連結子会社については50,539千円(のれん50,539千円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額のうち正味売却価額は、固定資産税評価額を採用しており、使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを資本コストの6%で割り引いて算定しております。</p>																																										

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,009	—	—	32,009
合計	32,009	—	—	32,009
自己株式				
普通株式	2,592	5	360	2,236
合計	2,592	5	360	2,236

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株
 企業再編により連結子会社が取得した自己株式の当社帰属分 4千株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少 92千株
 持分法適用除外による減少 263千株
 単元未満株式の買増請求による減少 0千株
 企業再編により連結子会社が取得した自己株式の売却による減少 4千株

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式	—	—	—	—	12,158
合計			—	—	—	—	12,158

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	389,964	13	平成18年3月31日	平成18年6月28日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	391,162	利益剰余金	13	平成18年9月30日	平成18年12月14日

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,009	—	—	32,009
合計	32,009	—	—	32,009
自己株式				
普通株式	2,238	0	1	2,238
合計	2,238	0	1	2,238

（変動事由の概要）

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取りによる増加 0千株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

 連結子会社の当社株式売却による減少 1千株

 単元未満株式の買増請求による減少 0千株

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権（注）	普通株式	—	—	—	—	70,517
	合計	—	—	—	—	—	70,517

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	391,152	13	平成19年3月31日	平成19年6月28日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	391,145	利益剰余金	13	平成19年9月30日	平成19年12月13日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,009	—	—	32,009
合計	32,009	—	—	32,009
自己株式				
普通株式	2,592	7	360	2,238
合計	2,592	7	360	2,238

（変動事由の概要）

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

連結子会社の当社株式取得による増加	4千株
持分法適用関連会社の当社株式取得による増加	0千株
連結子会社の増加による増加	1千株
単元未満株式の買取りによる増加	1千株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

連結子会社の当社株式売却による減少	4千株
持分法適用関連会社の持分法適用除外による減少	263千株
ストック・オプションの権利行使による減少	92千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権（注）	普通株式	—	—	—	—	41,337
	合計	—	—	—	—	—	41,337

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	389,964	13	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	391,162	13	平成18年9月30日	平成18年12月14日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	391,152	利益剰余金	13	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>6,574,277千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,565,194千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,139,472千円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を越える定期預金</td> <td>△7,245千円</td> </tr> <tr> <td>短期投資の有価証券(MMF等)以外</td> <td>△919,879千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,212,348千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	6,574,277千円	有価証券	1,565,194千円	<hr/>		計	8,139,472千円	 		預入期間が3ヵ月を越える定期預金	△7,245千円	短期投資の有価証券(MMF等)以外	△919,879千円	<hr/>		現金及び現金同等物	7,212,348千円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>5,040,153千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,147,337千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,187,490千円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を越える定期預金</td> <td>△81,841千円</td> </tr> <tr> <td>短期投資の有価証券(MMF等)以外</td> <td>△1,099,543千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,006,106千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	5,040,153千円	有価証券	2,147,337千円	<hr/>		計	7,187,490千円	 		預入期間が3ヵ月を越える定期預金	△81,841千円	短期投資の有価証券(MMF等)以外	△1,099,543千円	<hr/>		現金及び現金同等物	6,006,106千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>6,273,874千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,944,590千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,218,465千円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を越える定期預金</td> <td>△14,761千円</td> </tr> <tr> <td>短期投資の有価証券(MMF等)以外</td> <td>△1,298,437千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,905,267千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	6,273,874千円	有価証券	1,944,590千円	<hr/>		計	8,218,465千円	 		預入期間が3ヵ月を越える定期預金	△14,761千円	短期投資の有価証券(MMF等)以外	△1,298,437千円	<hr/>		現金及び現金同等物	6,905,267千円
現金及び預金	6,574,277千円																																																							
有価証券	1,565,194千円																																																							
<hr/>																																																								
計	8,139,472千円																																																							
預入期間が3ヵ月を越える定期預金	△7,245千円																																																							
短期投資の有価証券(MMF等)以外	△919,879千円																																																							
<hr/>																																																								
現金及び現金同等物	7,212,348千円																																																							
現金及び預金	5,040,153千円																																																							
有価証券	2,147,337千円																																																							
<hr/>																																																								
計	7,187,490千円																																																							
預入期間が3ヵ月を越える定期預金	△81,841千円																																																							
短期投資の有価証券(MMF等)以外	△1,099,543千円																																																							
<hr/>																																																								
現金及び現金同等物	6,006,106千円																																																							
現金及び預金	6,273,874千円																																																							
有価証券	1,944,590千円																																																							
<hr/>																																																								
計	8,218,465千円																																																							
預入期間が3ヵ月を越える定期預金	△14,761千円																																																							
短期投資の有価証券(MMF等)以外	△1,298,437千円																																																							
<hr/>																																																								
現金及び現金同等物	6,905,267千円																																																							

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																																												
借主側 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	借主側 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	借主側 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>454,999</td> <td>136,322</td> <td>318,677</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>454,999</td> <td>136,322</td> <td>318,677</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	454,999	136,322	318,677	合計	454,999	136,322	318,677	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>615,527</td> <td>246,919</td> <td>368,607</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,369</td> <td>2,900</td> <td>5,468</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>623,896</td> <td>249,820</td> <td>374,076</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	615,527	246,919	368,607	その他	8,369	2,900	5,468	合計	623,896	249,820	374,076	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>609,605</td> <td>208,417</td> <td>401,188</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,369</td> <td>2,063</td> <td>6,305</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>617,975</td> <td>210,481</td> <td>407,493</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	609,605	208,417	401,188	その他	8,369	2,063	6,305	合計	617,975	210,481	407,493
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																											
工具器具及び備品	454,999	136,322	318,677																																											
合計	454,999	136,322	318,677																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																											
工具器具及び備品	615,527	246,919	368,607																																											
その他	8,369	2,900	5,468																																											
合計	623,896	249,820	374,076																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																											
工具器具及び備品	609,605	208,417	401,188																																											
その他	8,369	2,063	6,305																																											
合計	617,975	210,481	407,493																																											
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 87,630千円 1年超 233,830千円 合計 321,461千円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 117,600千円 1年超 263,080千円 合計 380,681千円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 115,028千円 1年超 297,439千円 合計 412,468千円																																												
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 54,327千円 減価償却費相当額 52,066千円 支払利息相当額 3,569千円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 63,524千円 減価償却費相当額 60,601千円 支払利息相当額 4,210千円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 123,565千円 減価償却費相当額 117,614千円 支払利息相当額 8,104千円																																												
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																												
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同 左	⑤ 利息相当額の算定方法 同 左																																												
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 41,472千円 1年超 43,885千円 合計 85,358千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 32,825千円 1年超 11,032千円 合計 43,858千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 37,885千円 1年超 25,698千円 合計 63,584千円																																												
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同 左	(減損損失について) 同 左																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,510,520	2,250,946	740,425
(2) 債券			
社債	2,095,884	2,083,581	△12,303
その他	1,223,302	1,113,782	△109,519
(3) その他	347,687	462,919	115,231
合計	5,177,395	5,911,229	733,834

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
子会社及び関連会社株式	
非連結子会社株式	499,020
関連会社株式	407,901
合計	906,921
その他有価証券	
非上場株式	167,600
MMF等	645,315
合計	812,915

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,645,732	1,852,721	206,989
(2) 債券			
社債	1,172,653	1,162,630	△10,022
その他	922,308	816,372	△105,936
(3) その他	695,279	817,866	122,587
合計	4,435,972	4,649,591	213,618

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
子会社及び関連会社株式	
非連結子会社株式	1,001,082
関連会社株式	541,964
合計	1,543,046
その他有価証券	
非上場株式	226,600
MMF等	1,047,794
合計	1,274,394

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,560,477	2,183,671	623,193
(2) 債券			
社債	1,373,939	1,363,268	△10,671
その他	922,806	818,325	△104,481
(3) その他	505,619	627,220	121,600
合計	4,362,843	4,992,485	629,641

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
子会社及び関連会社株式	
非連結子会社株式	1,001,082
関連会社株式	361,678
合計	1,362,760
その他有価証券	
非上場株式	226,600
MMF等	646,153
合計	872,753

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 12,158千円
2. 前中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名、当社の従業員 525名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 914,000株
付与日	平成18年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	2年間 (自平成18年7月13日 至20年7月13日)
権利行使期間	平成20年7月14日から平成23年7月13日まで。 ただし、本新株予約権の割当て後における不行使・放棄の細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
権利行使価格 (円)	1,786
付与日における公正な評価単価 (円)	147

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 29,179千円

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 41,337千円
2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名、当社の従業員 525名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 914,000株
付与日	平成18年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	2年間 (自平成18年7月13日 至20年7月13日)
権利行使期間	平成20年7月14日から平成23年7月13日まで。 ただし、本新株予約権の割当て後における不行使・放棄の細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
権利行使価格 (円)	1,786
付与日における公正な評価単価 (円)	147

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	モスバーガー事業 (千円)	その他飲食事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売 上 高						
(1) 外部顧客に対する売上高	28,488,995	1,053,096	401,782	29,943,873	—	29,943,873
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	69,493	1,656	490,872	562,022	△562,022	—
計	28,558,488	1,054,752	892,654	30,505,896	△562,022	29,943,873
営 業 費 用	28,098,211	1,102,808	819,087	30,020,107	△589,275	29,430,832
営業利益又は営業損失 (△)	460,277	△48,056	73,566	485,788	27,253	513,041

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	モスバーガー事業 (千円)	その他飲食事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売 上 高						
(1) 外部顧客に対する売上高	29,458,905	2,134,264	351,099	31,944,270	—	31,944,270
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	75,502	204	632,268	707,975	△707,975	—
計	29,534,408	2,134,468	983,368	32,652,245	△707,975	31,944,270
営 業 費 用	28,992,324	2,499,279	858,289	32,349,894	△704,226	31,645,667
営業利益又は営業損失 (△)	542,083	△364,810	125,078	302,351	△3,748	298,602

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	モスバーガー事業 (千円)	その他飲食事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売 上 高						
(1) 外部顧客に対する売上高	56,889,241	2,099,067	902,514	59,890,823	—	59,890,823
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	142,688	2,552	897,284	1,042,524	△1,042,524	—
計	57,031,929	2,101,619	1,799,798	60,933,348	△1,042,524	59,890,823
営 業 費 用	55,687,362	2,216,734	1,648,085	59,552,182	△1,041,930	58,510,251
営業利益又は営業損失 (△)	1,344,567	△115,114	151,713	1,381,165	△593	1,380,572

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、モスバーガー事業、その他飲食事業、その他の事業に区分しております。

2. 事業区分及び各区分に属する主要な製品等の名称

事業区分	区分に属する主要な製品等の名称
モスバーガー事業	ハンバーガー、ライスバーガー、モスチキン、スープ、ドリンク等及びパティ、パンズ、ポテト等の食材並びにカップ、パッケージ等の包装資材
その他飲食事業	紅茶、ワッフル、パスタ、スイーツ、ハンバーグ、オムライス、ラーメン、餃子、和風旬菜料理、洋風旬菜料理等
その他の事業	食品衛生検査、金銭貸付、保険代理、リース、教育・研修、給与計算受託、店舗保守、内装工事等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 事業の実態を反映したより適正なセグメントとすべく、従来「モスバーガー事業」の区分に属していた、マザーリーフ事業及びステファングリル事業を、当中間連結会計期間より、所属する区分を「その他飲食事業」に変更しております。この結果、従来の方法に比べて当中間連結会計期間の売上高は、「モスバーガー事業」が855,817千円減少し、「その他飲食事業」が855,817千円増加しております。営業費用は、「モスバーガー事業」が1,118,762千円減少し、「その他飲食事業」が1,118,762千円増加しております。なお、従来の上記区分による場合の事業の種類別セグメント情報は下記のとおりであります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	モスバーガー事業 (千円)	その他飲食事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	30,314,723	1,278,447	351,099	31,944,270	—	31,944,270
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	75,502	204	632,268	707,975	△707,975	—
計	30,390,225	1,278,651	983,368	32,652,245	△707,975	31,944,270
営業費用	30,111,087	1,380,516	858,289	32,349,894	△704,226	31,645,667
営業利益又は営業損失(△)	279,138	△101,865	125,078	302,351	△3,748	298,602

5. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

役員賞与に関する会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ③役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「モスバーガー事業」が7,500千円増加し、営業利益が同額減少しております。

ストック・オプション等に関する会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間会計期間における営業費用は「モスバーガー事業」が12,158千円増加し、営業利益が同額減少しております。

たな卸資産の処分損及び評価損について

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「たな卸資産の処分損及び評価損の会計処理方法の変更」を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間会計期間における営業費用は「モスバーガー事業」が53,511千円増加し、営業利益が同額減少しております。

のれん及び負ののれんの償却について

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ②無形固定資産(ロ)のれん(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「買入営業権の会計処理方法の変更」を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間会計期間における営業費用は「モスバーガー事業」が28,326千円減少し、営業利益が同額増加しております。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却について

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法に比べて営業費用は「モスバーガー事業」について7,172千円、「その他飲食事業」について3,164千円、「その他の事業」について313千円、それぞれ増加し、営業利益が同額減少(又は営業損失が同額増加)しております。

(前連結会計年度)

ストック・オプション等に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「モスバーガー事業」が41,337千円増加し、営業利益が同額減少しております。

たな卸資産の処分損及び評価損について

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「たな卸資産の処分損及び評価損の会計処理方法の変更」を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「モスバーガー事業」が161,462千円増加し、営業利益が同額減少しております。

のれん及び負ののれんの償却について

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ②無形固定資産(ロ)のれん(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より「買入営業権の会計処理方法の変更」を行っております。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「モスバーガー事業」の営業費用が50,020千円減少し、営業利益が同額増加し、また、「その他飲食事業」の営業費用が515千円減少し、営業利益が同額増加しております。

6. 追加情報

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(追加情報)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業費用は、「モスバーガー事業」について3,270千円、「その他飲食事業」について346千円、「その他の事業」について144千円、それぞれ増加し、営業利益が同額減少(又は営業損失が同額増加)しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の売上高の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の売上高の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,174.01	1,139.11	1,160.13
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△)(円)	7.96	△4.14	6.80
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	7.95	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	6.80

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(千円)			
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	236,349	△123,222	202,148
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	236,349	△123,222	202,148
期中平均株式数(千株)	29,697	29,770	29,732
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(千円)			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	14	—	14
(うち、ストックオプション制度の採用により取得した自己株式)(千株)	(14)	—	(14)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月28日取締役会決議 新株予約権 914千株	平成18年6月28日取締役会決議 新株予約権 859千株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成18年6月28日取締役会決議 新株予約権 914千株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		3,412,081		1,912,115		3,022,534	
売掛金		3,862,208		3,996,330		4,045,099	
有価証券		1,545,032		2,127,117		1,924,404	
たな卸資産		2,741,329		3,150,864		2,564,513	
繰延税金資産		1,584,104		811,855		950,104	
短期貸付金		2,210,336		2,000,291		2,050,323	
その他	※3	703,514		527,705		517,821	
貸倒引当金		△365,923		△352,203		△314,592	
流動資産合計		15,692,684	36.5	14,174,077	33.7	14,760,208	34.5
II 固定資産							
有形固定資産	※1						
建物		2,967,934		3,668,285		3,216,760	
土地		1,875,328		1,871,685		1,871,685	
その他		892,659		1,128,337		997,299	
計		5,735,922	13.4	6,668,308	15.8	6,085,745	14.3
無形固定資産		1,505,371	3.5	1,561,168	3.7	1,627,300	3.8
投資その他の資産							
投資有価証券		5,158,950		3,776,648		3,920,647	
関係会社株式		7,268,522		9,333,884		9,333,884	
差入保証金		4,222,837		4,620,730		4,570,057	
繰延税金資産		158,441		399,294		239,795	
前払年金費用		12,918		55,258		32,686	
その他		4,312,860		3,844,511		4,181,260	
貸倒引当金		△145,955		△162,853		△145,634	
投資損失引当金		△982,100		△2,198,100		△1,868,200	
計		20,006,475	46.6	19,669,373	46.8	20,264,496	47.4
固定資産合計		27,247,769	63.5	27,898,850	66.3	27,977,542	65.5
資産合計		42,940,453	100.0	42,072,927	100.0	42,737,751	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
買掛金		3,639,470		3,926,794		3,431,739	
未払法人税等		51,753		52,152		73,221	
未払消費税等	※3	56,487		—		—	
役員賞与引当金		7,500		—		—	
賞与引当金		272,736		262,000		294,438	
その他		2,025,296		2,243,419		2,372,170	
流動負債合計		6,053,243	14.1	6,484,366	15.4	6,171,569	14.4
II 固定負債							
債務保証損失引当金		308,000		296,000		286,000	
その他		1,798,245		1,944,452		2,002,756	
固定負債合計		2,106,245	4.9	2,240,452	5.3	2,288,756	5.4
負債合計		8,159,488	19.0	8,724,819	20.7	8,460,326	19.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		11,412,845	26.6	11,412,845	27.1	11,412,845	26.7
資本剰余金							
資本準備金		11,100,524		11,100,524		11,100,524	
その他資本剰余金		—		22		—	
資本剰余金合計		11,100,524	25.9	11,100,546	26.4	11,100,524	26.0
利益剰余金							
利益準備金		798,649		798,649		798,649	
その他利益剰余金							
別途積立金		12,000,000		12,000,000		12,000,000	
繰越利益剰余金		1,934,694		691,907		1,361,209	
利益剰余金合計		14,733,343	34.3	13,490,556	32.0	14,159,858	33.1
自己株式		△2,914,537	△6.8	△2,916,657	△6.9	△2,915,704	△6.8
株主資本合計		34,332,175	80.0	33,087,291	78.6	33,757,523	79.0
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		436,631	1.0	190,299	0.5	478,564	1.1
評価・換算差額等合計		436,631	1.0	190,299	0.5	478,564	1.1
III 新株予約権		12,158	0.0	70,517	0.2	41,337	0.1
純資産合計		34,780,965	81.0	33,348,108	79.3	34,277,425	80.2
負債純資産合計		42,940,453	100.0	42,072,927	100.0	42,737,751	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		24,146,629	100.0	24,855,320	100.0	48,013,435	100.0			
II 売上原価		15,569,849	64.5	15,829,754	63.7	30,796,355	64.1			
売上総利益		8,576,780	35.5	9,025,566	36.3	17,217,079	35.9			
III 販売費及び一般管理費		7,889,344	32.7	8,832,658	35.5	15,350,649	32.0			
営業利益		687,436	2.8	192,907	0.8	1,866,430	3.9			
IV 営業外収益	※1	1,359,222	5.6	1,391,018	5.6	2,935,630	6.1			
V 営業外費用	※2	1,005,696	4.1	1,154,889	4.7	2,104,352	4.4			
経常利益		1,040,962	4.3	429,036	1.7	2,697,708	5.6			
VI 特別利益	※3	188,142	0.8	2,299	0.0	214,119	0.5			
VII 特別損失	※4 ※6	524,549	2.2	581,013	2.3	1,671,510	3.5			
税引前中間(当期)純利益又は 税引前中間純損失(△)		704,556	2.9	△149,676	△0.6	1,240,317	2.6			
法人税、住民税 及び事業税		16,735		21,964		36,047				
法人税等調整額		334,793	351,528	1.4	106,507	128,472	0.5	1,033,565	1,069,612	2.2
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)		353,027	1.5	△278,149	△1.1	170,704	0.4			

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（千円）	11,412,845	11,100,524	11,100,524	798,649	12,000,000	2,018,580	14,817,229	△3,054,232	34,276,365
中間会計期間中の 変動額									
剰余金の配当(注)						△389,964	△389,964		△389,964
役員賞与（注）						△15,000	△15,000		△15,000
中間純利益						353,027	353,027		353,027
自己株式の取得								△1,177	△1,177
自己株式の処分						△31,948	△31,948	140,873	108,924
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）									
中間会計期間中の 変動額合計（千円）	-	-	-	-	-	△83,885	△83,885	139,695	55,809
平成18年9月30日 残高（千円）	11,412,845	11,100,524	11,100,524	798,649	12,000,000	1,934,694	14,733,343	△2,914,537	34,332,175

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	441,375	441,375	-	34,717,741
中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当(注)				△389,964
役員賞与（注）				△15,000
中間純利益				353,027
自己株式の取得				△1,177
自己株式の処分				108,924
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）	△4,743	△4,743	12,158	7,414
中間会計期間中の 変動額合計（千円）	△4,743	△4,743	12,158	63,224
平成18年9月30日 残高（千円）	436,631	436,631	12,158	34,780,965

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金		別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高（千円）	11,412,845	11,100,524	—	798,649	12,000,000	1,361,209	△2,915,704	33,757,523	
中間会計期間中の 変動額									
剰余金の配当						△391,152		△391,152	
中間純損失						△278,149		△278,149	
自己株式の取得							△1,250	△1,250	
自己株式の処分			22				297	320	
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）									
中間会計期間中の 変動額合計（千円）	—	—	22	—	—	△669,301	△952	△670,231	
平成19年9月30日 残高（千円）	11,412,845	11,100,524	22	798,649	12,000,000	691,907	△2,916,657	33,087,291	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高（千円）	478,564	478,564	41,337	34,277,425
中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当				△391,152
中間純損失				△278,149
自己株式の取得				△1,250
自己株式の処分				320
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）	△288,265	△288,265	29,179	△259,085
中間会計期間中の 変動額合計（千円）	△288,265	△288,265	29,179	△929,317
平成19年9月30日 残高（千円）	190,299	190,299	70,517	33,348,108

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（千円）	11,412,845	11,100,524	11,100,524	798,649	12,000,000	2,018,580	14,817,229	△3,054,232	34,276,365
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）						△389,964	△389,964		△389,964
剰余金の配当						△391,162	△391,162		△391,162
役員賞与（注）						△15,000	△15,000		△15,000
当期純利益						170,704	170,704		170,704
自己株式の取得								△2,345	△2,345
自己株式の処分						△31,948	△31,948	140,873	108,924
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	-	△657,370	△657,370	138,528	△518,842
平成19年3月31日 残高（千円）	11,412,845	11,100,524	11,100,524	798,649	12,000,000	1,361,209	14,159,858	△2,915,704	33,757,523

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	441,375	441,375	—	34,717,741
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△389,964
剰余金の配当				△391,162
役員賞与（注）				△15,000
当期純利益				170,704
自己株式の取得				△2,345
自己株式の処分				108,924
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	37,189	37,189	41,337	78,527
事業年度中の変動額合計（千円）	37,189	37,189	41,337	△440,315
平成19年3月31日 残高（千円）	478,564	478,564	41,337	34,277,425

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原 価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品及び貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 商品及び貯蔵品 同 左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原 価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 商品及び貯蔵品 同 左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっ ております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以 降取得した建物（建物附属設 備を除く）については、定額 法を採用しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっ ております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以 降取得した建物（建物附属設 備を除く）については、定額 法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中 間会計期間より、平成19年4 月1日以降に取得した有形固 定資産について、改正後の法 人税法に基づく減価償却の方 法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益は7,901千 円、経常利益は11,200千円減 少し、税引前中間純損失は 11,200千円増加しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっ ております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以 降取得した建物（建物附属設 備を除く）については、定額 法を採用しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産</p> <p>①ソフトウェア (自社利用) 社内の利用可能期間 (5年) に基づく定額法</p> <p>②のれん 買入営業権: 定額法 (5年) (会計方針の変更)</p> <p>従来、買入営業権は発生時に一時償却しておりましたが、当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準および事業分離等に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)の適用を契機に、買入営業権の会計処理を見直した結果、投資効果を考慮して期間損益の適正化を図るため、定額法(5年)により償却する方法に変更しました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び中間純利益はそれぞれ28,326千円増加しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益は2,412千円、経常利益は3,856千円減少し、税引前中間純損失は3,856千円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>①ソフトウェア (自社利用) 同 左</p> <p>②のれん 買入営業権: 定額法 (5年)</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>①ソフトウェア (自社利用) 同 左</p> <p>②のれん 買入営業権: 定額法 (5年) (会計方針の変更)</p> <p>従来、買入営業権は発生時に一時償却しておりましたが、当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)の適用を契機に、買入営業権の会計処理を見直した結果、投資効果を考慮して期間損益の適正化を図るため、定額法(5年)により償却する方法に変更しました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は50,020千円、経常利益は56,582千円、税引前当期純利益は34,745千円増加しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(3) 長期前払費用 同 左</p>	<p>(3) 長期前払費用 同 左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のように貸倒引当金を計上しております。</p> <p>①一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>②貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度に対応する支給見込み額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税引前中間純利益は、それぞれ7,500千円減少しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>①一般債権 同 左</p> <p>②貸倒懸念債権及び破産更生債権 同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度に対応する支給見込み額の当中間会計期間負担額を計上しております。 なお、当中間会計期間においては対応する支給見込みがないため計上しておりません。</p> <p>(4) 賞与引当金 同 左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>①一般債権 同 左</p> <p>②貸倒懸念債権及び破産更生債権 同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度に対応する支給見込み額に基づき計上することとしております。 なお、当事業年度においては対応する支給見込みがないため計上しておりません。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 賞与引当金 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、適格退職年金制度については、当中間会計期間末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、前払年金費用(12,918千円)を投資その他の資産に計上しております。 また、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 関係会社等への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、適格退職年金制度については、当中間会計期間末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、前払年金費用(55,258千円)を投資その他の資産に計上しております。 また、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 同 左</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、適格退職年金制度については、当事業年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、前払年金費用(32,686千円)を投資その他の資産に計上しております。 また、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 同 左</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同 左</p>
<p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正 平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は34,768,807千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表等は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は34,236,088千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等は、改正後の財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ12,158千円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>ストック・オプション等に関する会計基準等</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ41,337千円減少しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>たな卸資産の処分損及び評価損の会計処理方法の変更</p> <p>販売終了に伴う商品の処分損及び評価損につきましては、従来営業外費用に計上しておりましたが、当中間会計期間より売上原価に計上しております。</p> <p>これまでの商品施策は定番商品が中心であったため、その処分損は経常的に見込めませんでした。最近期間限定商品の販売が増えたため販売終了に伴う商品の処分がある程度見込まれるためであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて売上原価は53,511千円増加し、売上総利益及び営業利益はそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>たな卸資産の処分損及び評価損の会計処理方法の変更</p> <p>販売終了に伴う商品の処分損及び評価損につきましては、従来営業外費用に計上しておりましたが、当事業年度より売上原価に計上しております。</p> <p>これまでの商品施策は定番商品が中心であったため、その処分損は経常的に見込めませんでした。最近期間限定商品の販売が増えたため販売終了に伴う商品の処分がある程度見込まれるためであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて売上原価は161,462千円増加し、売上総利益及び営業利益はそれぞれ同額減少しております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																
<p>※1. 有形固定資産 の減価償却累 5,069,256千円 計額</p> <p>2. 偶発債務 下記のとおり、関係会社の銀行借入に対し、債務保証をしております。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)モスクレジット</td> <td>2,220,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)トモス</td> <td>417,350千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,637,350千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td>△308,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>2,329,350千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>この他に、加盟店の(株)モスクレジットからの借入に対し、債務保証をしております。</p> <p>※3. 消費税等の取扱い 消費税等は、仮払消費税等と仮受消費税等との相殺後の金額を「未払消費税等」として表示しております。</p> <hr/>	保証先	金額	(株)モスクレジット	2,220,000千円	(株)トモス	417,350千円	小計	2,637,350千円	債務保証損失引当金	△308,000千円	差引	2,329,350千円	<p>※1. 有形固定資産 の減価償却累 5,346,575千円 計額</p> <p>2. 偶発債務 下記のとおり、関係会社の銀行借入に対し、債務保証をしております。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)モスクレジット</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)トモス</td> <td>3,310千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,003,310千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td>△296,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>1,707,310千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>この他に、加盟店の(株)モスクレジットからの借入に対し、債務保証をしております。</p> <p>※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4. コミットメント契約 当社及び連結子会社(株)モスクレジットは、効率的な資金調達をおこなうため、合同で取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>8,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,150,000千円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>6,850,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、借入実行残高は全額(株)モスクレジットの借入実行によるものであります。</p>	保証先	金額	(株)モスクレジット	2,000,000千円	(株)トモス	3,310千円	小計	2,003,310千円	債務保証損失引当金	△296,000千円	差引	1,707,310千円	貸出コミットメントの総額	8,000,000千円	借入実行残高	1,150,000千円	未実行残高	6,850,000千円	<p>※1. 有形固定資産 の減価償却累 5,279,331千円 計額</p> <p>2. 偶発債務 下記のとおり、関係会社の銀行借入に対し、債務保証をしております。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)モスクレジット</td> <td>2,460,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)トモス</td> <td>10,330千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,470,330千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td>△286,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>2,184,330千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>この他に、加盟店の(株)モスクレジットからの借入に対し、債務保証をしております。</p> <hr/> <p>4. コミットメント契約 当社及び連結子会社(株)モスクレジットは、効率的な資金調達をおこなうため、合同で取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>8,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>8,000,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	(株)モスクレジット	2,460,000千円	(株)トモス	10,330千円	小計	2,470,330千円	債務保証損失引当金	△286,000千円	差引	2,184,330千円	貸出コミットメントの総額	8,000,000千円	借入実行残高	—	未実行残高	8,000,000千円
保証先	金額																																																	
(株)モスクレジット	2,220,000千円																																																	
(株)トモス	417,350千円																																																	
小計	2,637,350千円																																																	
債務保証損失引当金	△308,000千円																																																	
差引	2,329,350千円																																																	
保証先	金額																																																	
(株)モスクレジット	2,000,000千円																																																	
(株)トモス	3,310千円																																																	
小計	2,003,310千円																																																	
債務保証損失引当金	△296,000千円																																																	
差引	1,707,310千円																																																	
貸出コミットメントの総額	8,000,000千円																																																	
借入実行残高	1,150,000千円																																																	
未実行残高	6,850,000千円																																																	
保証先	金額																																																	
(株)モスクレジット	2,460,000千円																																																	
(株)トモス	10,330千円																																																	
小計	2,470,330千円																																																	
債務保証損失引当金	△286,000千円																																																	
差引	2,184,330千円																																																	
貸出コミットメントの総額	8,000,000千円																																																	
借入実行残高	—																																																	
未実行残高	8,000,000千円																																																	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益の重要な項目 受取利息 67,949千円 貸貸収入 836,775千円 ※2. 営業外費用の重要な項目 支払利息 1,062千円 貸貸経費 959,425千円 ※3. 特別利益の重要な項目 固定資産売却益 建物 27,542千円 その他 8,947千円 <hr/> 合計 36,489千円 関係会社株式売却益 115,500千円 貸倒引当金戻入益 36,153千円 ※4. 特別損失の重要な項目 固定資産売却損 19,874千円 固定資産除却損 63,930千円 減損損失 119,509千円 投資損失引当金繰入額 238,100千円 債務保証損失引当金繰入額 51,000千円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 331,001千円 無形固定資産 225,228千円	※1. 営業外収益の重要な項目 受取利息 58,629千円 貸貸収入 885,934千円 ※2. 営業外費用の重要な項目 支払利息 1,547千円 貸貸経費 1,064,894千円 ※3. 特別利益の重要な項目 固定資産売却益 建物 1,861千円 その他 438千円 <hr/> 合計 2,299千円 ※4. 特別損失の重要な項目 固定資産売却損 2,829千円 固定資産除却損 119,465千円 減損損失 70,797千円 投資損失引当金繰入額 329,900千円 債務保証損失引当金繰入額 10,000千円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 391,769千円 無形固定資産 325,667千円	※1. 営業外収益の重要な項目 受取利息 127,805千円 貸貸収入 1,683,756千円 ※2. 営業外費用の重要な項目 支払利息 2,458千円 貸貸経費 1,976,450千円 ※3. 特別利益の重要な項目 固定資産売却益 建物 33,580千円 その他 12,233千円 <hr/> 合計 45,813千円 関係会社株式売却益 115,500千円 貸倒引当金戻入益 52,805千円 ※4. 特別損失の重要な項目 固定資産売却損 47,307千円 固定資産除却損 203,649千円 減損損失 264,028千円 投資損失引当金繰入額 999,200千円 債務保証損失引当金繰入額 119,000千円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 711,553千円 無形固定資産 584,850千円

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
※6. 減損損失 当中間会計期間に、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。資産のグルーピングは、直営店舗につきましては各店舗ごと、貸与資産は各物件ごとに行っております。	※6. 減損損失 当中間会計期間に、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。資産のグルーピングは、直営店舗につきましては各店舗ごと、貸与資産は各物件ごとに行っております。	※6. 減損損失 当事業年度に、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。資産のグルーピングは、直営店舗につきましては各店舗ごと、貸与資産は各物件ごとに行っております。																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗 (北浜店 他 3店 舗)</td> <td>建物、その他</td> <td>61,695千円</td> </tr> <tr> <td>貸与資産 (神田小 川町店 他 1店 舗)</td> <td>建物、その他</td> <td>57,813千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>119,509千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	金額	直営店舗 (北浜店 他 3店 舗)	建物、その他	61,695千円	貸与資産 (神田小 川町店 他 1店 舗)	建物、その他	57,813千円	合 計		119,509千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗 (マザー リーフス イーツさ っぽろ東 急店)</td> <td>建物、その他</td> <td>4,056千円</td> </tr> <tr> <td>貸与資産 (都城鷹 尾店他 3 店舗)</td> <td>建物、その他</td> <td>66,740千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>70,797千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	金額	直営店舗 (マザー リーフス イーツさ っぽろ東 急店)	建物、その他	4,056千円	貸与資産 (都城鷹 尾店他 3 店舗)	建物、その他	66,740千円	合 計		70,797千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店 舗 (慶応 三田店 他 3店 舗)</td> <td>建物、その他</td> <td>61,695千円</td> </tr> <tr> <td>貸与資産 (拝島店 他13店 舗)</td> <td>建物、その他</td> <td>202,332千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>264,028千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	金額	直営店 舗 (慶応 三田店 他 3店 舗)	建物、その他	61,695千円	貸与資産 (拝島店 他13店 舗)	建物、その他	202,332千円	合 計		264,028千円
用途	種類	金額																																				
直営店舗 (北浜店 他 3店 舗)	建物、その他	61,695千円																																				
貸与資産 (神田小 川町店 他 1店 舗)	建物、その他	57,813千円																																				
合 計		119,509千円																																				
用途	種類	金額																																				
直営店舗 (マザー リーフス イーツさ っぽろ東 急店)	建物、その他	4,056千円																																				
貸与資産 (都城鷹 尾店他 3 店舗)	建物、その他	66,740千円																																				
合 計		70,797千円																																				
用途	種類	金額																																				
直営店 舗 (慶応 三田店 他 3店 舗)	建物、その他	61,695千円																																				
貸与資産 (拝島店 他13店 舗)	建物、その他	202,332千円																																				
合 計		264,028千円																																				
直営店舗、貸与資産につきましては、近年の地価下落傾向の中、時価が著しく下落し、かつ、使用価値が帳簿価額を下回っているため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、直営店舗については61,695千円(建物49,925千円、その他11,770千円)、貸与資産については57,813千円(建物45,552千円、その他12,260千円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額のうち正味売却価額は、固定資産税評価額を採用しており、使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを資本コストの6%で割り引いて算定しております。	直営店舗、貸与資産につきましては、使用価値が帳簿価額を下回っているため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、直営店舗については4,056千円(建物2,598千円、その他1,458千円)、貸与資産については66,740千円(建物および構築物43,284千円、その他23,456千円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額のうち正味売却価額は、固定資産税評価額を採用しており、使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを資本コストの4%で割り引いて算定しております。	直営店舗、貸与資産につきましては、近年の地価下落傾向の中、時価が著しく下落し、かつ、使用価値が帳簿価額を下回っているため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、直営店舗については61,695千円(建物49,925千円、その他11,770千円)、貸与資産については202,332千円(建物157,268千円、その他45,064千円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額のうち正味売却価額は、固定資産税評価額を採用しており、使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを資本コストの6%で割り引いて算定しております。																																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	2,012	0	92	1,920
合計	2,012	0	92	1,920

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少 92千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	1,921	0	0	1,921
合計	1,921	0	0	1,921

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2,012	1	92	1,921
合計	2,012	1	92	1,921

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少 92千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																																				
借主側 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	借主側 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	借主側 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>427,309</td> <td>130,309</td> <td>296,999</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>427,309</td> <td>130,309</td> <td>296,999</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	427,309	130,309	296,999	合計	427,309	130,309	296,999	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>549,159</td> <td>212,305</td> <td>336,853</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>549,159</td> <td>212,305</td> <td>336,853</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	549,159	212,305	336,853	合計	549,159	212,305	336,853	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>531,311</td> <td>163,988</td> <td>367,322</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>531,311</td> <td>163,988</td> <td>367,322</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	531,311	163,988	367,322	合計	531,311	163,988	367,322
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具及び備品	427,309	130,309	296,999																																			
合計	427,309	130,309	296,999																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具及び備品	549,159	212,305	336,853																																			
合計	549,159	212,305	336,853																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具及び備品	531,311	163,988	367,322																																			
合計	531,311	163,988	367,322																																			
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 82,202千円 1年超 217,332千円 合計 299,535千円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 102,447千円 1年超 239,237千円 合計 341,684千円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 102,351千円 1年超 268,583千円 合計 370,934千円																																				
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 51,204千円 減価償却費相当額 49,125千円 支払利息相当額 2,793千円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 55,303千円 減価償却費相当額 53,127千円 支払利息相当額 3,393千円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 108,816千円 減価償却費相当額 104,224千円 支払利息相当額 6,382千円																																				
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																				
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同 左	⑤ 利息相当額の算定方法 同 左																																				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 34,428千円 1年超 40,363千円 合計 74,792千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 29,331千円 1年超 11,032千円 合計 40,363千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 30,841千円 1年超 25,698千円 合計 56,540千円																																				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同 左	(減損損失について) 同 左																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年 9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,155.92	1,106.01	1,137.84
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△)(円)	11.75	△9.24	5.68
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	11.74	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	5.67

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(千円)			
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	353,027	△278,149	170,704
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	353,027	△278,149	170,704
期中平均株式数(千株)	30,054	30,088	30,070
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(千円)			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	14	—	14
(うち、ストックオプション制度の採用により取得した自己株式)(千株)	(14)	—	(14)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月28日取締役会決議 新株予約権 914千株	平成18年6月28日取締役会決議 新株予約権 859千株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成18年6月28日取締役会決議 新株予約権 914千株

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第36期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年11月12日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当金の総額 | 391,147千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 13円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月13日 |

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第35期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年9月26日関東財務局長に提出
事業年度（第35期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項は、ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社モスフードサービス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 雅樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社モスフードサービス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 雅樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は減価償却資産の減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。

セグメント情報に記載されているとおり、会社は事業の種類別セグメントの区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社モスフードサービス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 雅樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モスフードサービスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社モスフードサービス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 雅樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モスフードサービスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は減価償却資産の減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています